

会 議 録

平成24年5月17日調製

審議会等名	平成24年度 第1回三条市文化財保護審議会		
公開の別	全部公開		
開催日時	平成24年5月10日(木) 午前10時00分～正午		
開催場所	三条市中央公民館 講義室	傍聴者	2人
出席者	審議会委員 荒木会長、渡辺副会長、石澤委員、岩田委員、岡村委員、佐藤委員、 関委員、高橋委員、長谷川委員、平山委員、松井委員、松永委員 事務局 金子生涯学習課長、石崎課長補佐、長谷川係長、田村係長、勝山主任		
欠席者	五十嵐委員、六原委員		
議題	(1) 三条市指定文化財の指定について ア 本成寺鐘楼 イ 本成寺黒門 ウ 静照院釈迦堂 エ 京野原遺跡出土石棒 (2) 木造阿弥陀如来立像の新潟県指定文化財の指定について (3) 嵐溪荘緑風館の国登録有形文化財の登録の答申について (4) 歴史的建造物総合調査報告について ア 歴史的建造物総合詳細調査 イ 中心市街地歴史的建造物調査 (5) 仏像調査報告について (6) 平成23年度芝地鶏(日本鶏)等級審査について (7) 平成23年度文化財関係事業報告について (8) 平成24年度文化財関係事業計画について (9) 『三条市文化遺産リスト』追加候補物件について (10) その他		
	1 開会のあいさつ		
	2 議題		
	(1) 三条市指定文化財の指定について ア 本成寺鐘楼 イ 本成寺黒門 ウ 静照院釈迦堂 エ 京野原遺跡出土石棒		
荒木会長	事務局より説明願いたい。		
事務局	3月27日付で三条市指定文化財の指定について、三条市教育委員会から三条市文化財保護審議会に4つの物件の諮問があったので審議いただきたい。 諮問のあった物件については、すでに昨年度の文化財保護審議会で詳細な調査報告		

	<p>を行っているので、概要について説明したい。</p> <p>本成寺鐘楼については、江戸時代の火災の後の早い段階で建築されたものとされている。本成寺黒門は、建築様式などから江戸時代中期の建造物とされている。静照院釈迦堂の軒周りに施された彫刻の様式などから江戸時代前期の建造物とされている。考古資料の京野原遺跡出土石棒は縄文時代晩期のもので、出土品が掘り出されたことを記録した古文書2通を附（つけたり）としている。</p>
荒木会長	それぞれの所有者は三条市指定文化財に指定されることを承諾されているのか。
事務局	所有者の意思を確認した上で、教育委員会から諮問が出されている。
荒木会長	由緒があり、市民にもよく知られている建造物3件、考古資料1件であり、いずれもいい物件だと思う。特に本成寺鐘楼は、先に指定された本成寺多宝塔と一緒に指定されて然るべきと思っていた物件である。
平山委員	京野原遺跡出土石棒の説明資料にある写真を見ると、附とされる古文書は1通は才助氏の署名があり江戸時代の安政3（1856）年となっていて、もう1通が才蔵氏の署名があり明治11（1878）年となっている。同じ時代に書かれたものではなく、1通が古い時期に書かれたということか。
事務局	古文書は安政3年とある方が古く、安政3年に才助氏によってこの石棒が掘り出されたものであることを書き記したものが才助氏の署名のある古文書である。ただし、掘り出された時すぐに書いたものかは不明である。また、明治11年の古文書は、才助氏の子、才蔵氏によって書かれたもので、才助氏から聞いたことをそのまま才蔵氏が書いたと聞いている。
荒木会長	諮問のあった4件の物件について、文化財保護審議会として指定することが適当であると答申してよいか。
	（一同拍手）
荒木会長	三条市指定文化財に指定することが適当であると答申する。
	（2） 木造阿弥陀如来立像の新潟県指定文化財の指定について
荒木会長	事務局より説明願いたい。
事務局	<p>三条市指定文化財に指定されていた下田地区飯田にある本都寺の本尊木造阿弥陀如来立像が、3月27日付「県報」をもって、新潟県指定有形文化財に正式に指定された。これで三条市内の県指定文化財は7件となった。</p> <p>この仏像の特徴としては、県下に8軀確認されている平安時代・鎌倉時代の三尺阿弥陀如来立像に新たに加えられる鎌倉時代の三尺阿弥陀如来立像として注目すべき作例であるとされる。檜材の寄木造で、仏師快成の作風に共通する特徴が見られ、背面右側のリズムカルな襞の流れや特徴的な眼差しをもつ面貌に、制作者のすぐれた力量をうかがうことができる。鎌倉時代13世紀後半に制作された仏像である。</p>
荒木会長	<p>この仏像については、昨年12月に新潟県文化行政課の職員も参加されて、熊田先生が再度調査された。熊田先生から見いだしてもらって、評価していただいて県指定文化財になったもので、とてもいいことである。</p> <p>何か質問、意見はあるか。</p>
	（質疑、意見なし）

	(3) 嵐溪荘緑風館の国登録有形文化財の登録の答申について
荒木会長	事務局より説明願いたい。
事務局	平成24年4月20日付けで、嵐溪荘緑風館の建造物を国登録有形文化財に登録するよう国文化審議会が文部科学大臣に答申を行った。三条市内の建造物が国登録有形文化財に登録されるのは14件目、民間所有の建造物としては初めてとなる。正式な登録は、官報告示をもって行われる。 この建造物は、平山委員から調査していただいたもので、三条市長野にあり、木造3階建、入母屋造棧瓦葺の建物である。山あいの長野温泉に建つ和風旅館で、3階建で屋根頂部に望楼を載せる特徴的な外観をもつものである。昭和8年頃、燕駅前建築された小川屋旅館の建物を、昭和30年頃現在地に移築したものである。登録基準の国土の歴史的景観に寄与しているものとして評価されている。
荒木会長	国登録有形文化財になった場合、建物の改造などにはどのような規制があるのか。
事務局	国登録有形文化財については、建物の外観を損なわなければ、難しい手続きを必要とせず改造が認められていて、国指定重要文化財と大きく違う点である。現在使われている建物なので、その中で改造を認めて緩やかな保護制度の中で保存、活用を図ることができるようにした制度である。
荒木会長	燕から下田の奥の方まで移築したということであるが、相当の手間がかかったと思われるが、建物を移築するということはかなりあったということか。最近ではあまり移築は聞かなくなったが、解体して移築した方が安価でできたということか。
平山委員	移築は、江戸時代中期から行われていた。この建物はかなりいい建物だったので、すべてを解体し移築が行われた。これは、部材に移築のための番付が行われていたことから確認される。内装の部材もいいものを使用しているので、それを活かしたかったためと考えられる。
荒木会長	何か質問、意見はあるか。
	(質疑、意見なし)
	(4) 歴史的建造物総合調査報告について
	ア 歴史的建造物総合詳細調査
荒木会長	事務局より説明願いたい。
事務局	歴史的建造物の調査については、平山委員から調査をしていただいたので、平山委員から説明をお願いしたい。
平山委員	新光屋米店は、現在は営業をやめていられるが大通りに南に面して建つ米穀店である。主屋は、昭和3年頃の建築と推定され、大正時代の終わりから昭和時代の初期に入母屋造妻入せがい造りで背の高い建物が三条で造られるようになるが、その建物の一つと考えられる。この主屋のほかに、裏に「セイマイジョ」と呼ばれる煉瓦造りの建物がある。この建物は、大正時代の建築とされており、もとは銭湯として使われていたもので、その後、新光屋が買い取ったものである。三条市内に残っている煉瓦造りの建物は、このセイマイジョと三条駅にある油庫だけである。油庫と比較しても規模の大きなもので、外観はほぼ当初のまま残っていて貴重である。 本成寺本堂は、明治時代の火災後の再建で、建築に関する文献、図面、建築当初の

明治36年、改修の昭和32年・平成11年の棟札などが良好に残されている。建築は松井角平ほかがあたったことを確認することができる。法華宗総本山の本堂建築として、内陣より外陣をことのほか広くするなど宗派としての特徴をよく示している。

本成寺客殿も明治時代の火災の後に建てられたもので、本堂より早く明治28年の建築で、仮本堂として用いられたとされるものである。表玄関の建築は客殿に前後して行われたものと判断される。客殿の平面は本殿に近い形であるが、内陣を造らず3つに区画され、中央を内陣的なものとして両脇を外陣としている。大書院には牛の間、対面の間などがある。対面の間の格天井に明治32年の墨書が確認されるので、大書院はこの時期までに整備が終わっていたものと思われる。

本成寺庫裏は「御大途（おたいと）」とも呼ばれていて、本堂の焼け残った非常に太い部材を一部使用しながら再建がなされた。囲炉裏の間にある柱がそれである。棟札の記載から明治28年の建築であることが明らかとなっていて、火災後非常に早い段階で再建された。内部は大きな改修がなされている。

升箕社はすでに三条市指定文化財に指定されている。本殿に棟持柱があり、これを回すといいいことがあるとされている。棟持柱を回すということを知り初めて聞いた。棒で押して回すので柱に鉄が巻いてある。升箕社の古宮の棟持柱も中央部分が擦り減っているので、古くからある風習であることがわかった。本殿の絵図面が残されている。明治26年に柏崎の篠田氏が造ったということがわかった。当時、名工といわれていたので、そこに依頼すること自体が凄いことである。拝殿の方が本殿よりも古く、江戸時代中期の寛延元年（1748）に造られた。天井板裏に弘化4年（1847）の墨書があり、その後、竜の天井画が安政2（1855）年に描かれている。

古宮の本殿の建物も三条市指定文化財に指定されている。貞享4年（1687）の棟札が残されていて、彫刻の絵様からもその時期のものであることがわかった。貞享2年の古宮の拝殿の棟札がこの調査で新たに発見された。本殿より2年遡って、拝殿が造られて、その後に本殿が造られたということである。まず拝殿があって、そこに御神体等を安置して、その2年後に本殿ができたということが読み取れる。古宮本殿には覆屋が造られていて、棟札から明治35年の建築とわかった。最初に古宮が造られ、江戸時代中期になって今の拝殿が造られて、明治になって新しい本殿が造られて、古宮の本殿は壊さず残したのではないかと思われる。建物、資料ともとてもよく残っていて、これだけ残っているところは多くない。

遠人村舎は諸橋先生のご自宅の東京都新宿区西落合にあったものを移築した建物である。大漢和辞典の編纂の際に使用した建物ではないかといわれている。遠人村舎と呼ばれた建物はいくつかある。関係者への聞き取りでは、昭和14、5年頃に京都にあった茶室を移築して、遠人村舎とした建物であるとされている。京都の茶室がいつ頃建てられたものかはわからない。内部を見ると、古くて選りすぐりの材を使っていて、茶室として使われていたということがわかる。戦前の大漢和辞典の最終的な編纂作業に使われたのではないか。また戦後に出された大漢和辞典の序に遠人村舎にてと書かれているので、おそらくこの遠人村舎で書かれたものと思われる。古い地図を調べると、この遠人村舎は西落合では西面して建っていたことが明らかになった。京

	都のどこに茶室としてあったのか、いつ頃の建築なのかなど興味がある。
荒木会長	何か質問、意見はあるか。
関委員	古宮の拝殿があったということだが、場所はどのあたりにあったと考えているのか。
平山委員	よくわからないが、樹木の配置などを見ると、今ある拝殿、本殿の場所に、古い段階の拝殿、本殿があったのではないかと考えられるが、他に見方があればご教示いただきたい。
荒木会長	地元の長谷川委員はどうか。
長谷川委員	古宮のある周辺の石垣、石段は古い感じがする。北西側の新しい本殿がある方の石垣は雑な造りになっていて新しく感じる。古宮は今ある場所にあったのではないかと。
荒木会長	升箕社の祭神は天照大神で、この祭神の本殿は神明造である。三条市内でも、神明造の本殿を持つ神社もいくつかある。
岩田委員	遠人村舎の畳の敷き方は、移築前の茶室にあったとおりになっているか。
平山委員	配布した資料は、現在敷かれているものを図化している。
佐藤委員	遠人村舎の報告書の中で、諸橋博士を漢文学者とされているが、漢学者とした方がいいのではないかと。この建物は、諸橋博士の三男の晋六さんが新婚時に住まわれたと聞いているので、当時の状況をよくお聞きして確認してはどうか。
事務局	漢学の里諸橋轍次記念館のリニューアルの際に諸橋晋六さんから聞き取りをして、西落合の自宅が新築された昭和12年にはこの建物はなく、昭和14、5年頃に京都にあった茶室を移築したことをお聞きした。建築史の方からいつ頃の建物か教えてほしいと言われていた。平山委員からは建築史の立場で調査していただいているが、再度諸橋晋六さんから詳しいお話を聞けるか検討をしたい。
荒木会長	この狭い建物で編纂作業をよくやったものだと思っていたが、先ほど平山委員から説明があったが、編纂の最終作業を行ったという説明で納得がいった。 何か質問、意見はあるか。
	(質疑、意見なし)
	(4) 歴史的建造物総合調査報告について イ 中心市街地歴史的建造物調査
荒木会長	事務局より説明願いたい。
事務局	中心市街地の歴史的建造物調査については、継続的に調査を行ってきており、過去の調査の概要については、本日配布した解説パンフレットにまとめられている。平成23年度は、燕屋旅館など3件の建物を平山委員から調査していただいたので、平山委員から説明をお願いしたい。
平山委員	燕屋旅館は3階建ての建物で、昭和6年の建築である。古写真にもあるように木造3階建ての建物は中心市街地においてはいくつかあったが、終戦間近の時に、取り壊しや3階部分をとるよという命令があり、燕屋旅館も取り壊そうかという時に終戦になったとのことであった。昭和38年に外壁をモルタルにして修繕して今のような外観となった。もとは、木造入母屋造妻入で、せがい造りの三条で特徴的な建物であったことがわかった。背面に土蔵がありこちらが先に造られた。平面的によく残っ

	<p>ており、主屋の1階は、サービス空間と住宅の機能をもち、2、3階は客室になっている。建物は一連のものになっているが、中庭がありこれの前後で機能が分かれている。</p> <p>山本電器倉庫は、外観から洋風の建物であると思っていたが、何の建物跡かと考えていた。調べると新潟県計量検定所三条支所の建物であったことがわかった。なぜ、三条に計量検定所が設置されたかという、曲尺の県内生産の96%が三条で生産されていて、全国一の生産量を誇っていて、そのすべてがこの検定所を経て全国に出荷されたためである。昭和初期の建築と考えられ、昭和9年には検定所は郡役所内へ移転しており、その後建物は民間に払い下げられた。以前は山本電器の店舗としていたが、今は倉庫として使用されている。当初の天井が、今の天井の上に残されている。屋根の小屋組も洋小屋であり古い形である。窓は上げ下げ窓で、全体が洋風の瀟洒な建物である。三条の近代化を担った建物がこのように町の中に残っていることは凄いことだと思った。</p> <p>相場家住宅は寄棟造でせがい造りの非常に背が高い建物である。当初は廊下から南側部分にあって、昭和14年に北側を買い足して今の形の建物になったのではないかと。大工の名前はわからなかったが、聞き取りによれば、その大工は前年にかじまちの家となっている高橋家の離れ座敷を造り、相場家を造り、翌年に丸井今井邸を建てた。一連の格式の高い建物を造った大工である。相場家の歴史や三条の金属加工の発展過程を建物から見るができる。</p>
荒木会長	何か質問、意見はあるか。
	(質疑、意見なし)
	(5) 仏像調査報告について
荒木会長	事務局より説明願いたい。
事務局	<p>仏像の調査は、新潟県文化財保護審議会委員で愛知県立芸術大学教授の熊田由美子先生から実施していただいた。下田地区大谷地にある蓮光寺本尊阿弥陀如来立像は、高さ36.2cmの小像である。享保2(1717)年に火災があり、その際行方不明になっていたが、門前の水田から出土し、ふたたび本尊として本堂に安置されたと伝えられる。この仏像の制作年代は、14世紀後半～15世紀初頃、南北朝時代末期～室町時代初期である。保存状態は両手先が後補で、両足先は欠失している。表面は漆箔で、光背・台座は後世のものである。作品としては、桂材の一木造であり、作風的にはオーソドックスな慶派に倣ったものである。この仏像の歴史的な位置付けや当地域における評価は、もう少し学問的に明らかになった時点で委ねられるとのことである。</p> <p>次に神明町にある安養院の木造十一面観音菩薩立像である。現本尊・阿弥陀如来坐像の右脇侍として安置される。寺伝では当寺の旧本尊で、白山権現信仰の本地仏・十一面観音菩薩立像であったとされる。制作時期は平安末期で、作品としては檜材の一木造である。当地域における白山信仰との関りを伝える点でいい例であるとされる。安養院はもとは下田にあったが、三条城の開城により現在地に移転してきたものである。小ぶりながら平安時代最末期の特徴をみるができるが、歴史的な意義について</p>

	てもう少し調査を要するものとされる。
荒木会長	何か質問、意見はあるか。
	(質疑、意見なし)
	(6) 平成23年度芝地鶏(日本鶏)等級審査について
荒木会長	岡村委員から説明願いたい。
岡村委員	平成23年7月31日に芝地鶏(日本鶏)等級審査会を開催し、4羽を審査した。芝地鶏は古代の野生の鶏に最も近い体形をしている。審査基準により審査を行い、12項目の審査項目のうち9項目以上で高い評価を得た3羽について総合評価がAとなった。
荒木会長	体重も大切なのか。
岡村委員	地鶏としては中形、小形がいるが、芝地鶏は小形である。1~1.3Kgぐらいのものがいいとされる。
荒木会長	尾の角度も大事な評価の項目か。
岡村委員	鶏は改良が進むほど尾の高さが高くなり、低いものほど野生に近く良いとされる。
荒木会長	眼、顔、耳という審査項目があるが、これはどのような内容か。
岡村委員	芝地鶏は野生的なので目つきが鋭くないとだめである。顔については、頬の部分が白くなるものがあるが、赤色でなくてはいけない。
荒木会長	他に質問、意見はないか。
	(質疑、意見なし)
	(7) 平成23年度文化財関係事業報告について
	(8) 平成24年度文化財関係事業計画について
荒木会長	事務局より説明願いたい。
事務局	平成23年度文化財関係事業報告であるが、文化財の指定・登録は県指定1件、市指定1件、国登録が12件である。文化財の調査・管理については、歴史的建造物調査や文化財総合調査などを実施した。埋蔵文化財の調査については、発掘調査を2件、確認調査を3件、出土文化財の整理等を行った。埋蔵文化財の活用では、新潟県立歴史博物館で「にいがたの土偶」展が開催され、三条市内の長野遺跡や吉野屋遺跡の出土品の多くが展示された。遺跡講演会としては、講師を北海道の長沼孝氏にお願いし、「彩のはじまり」と題して、旧石器時代の荒沢遺跡の出土品の展示会と合わせて開催した。また、三条市歴史民俗産業資料館で開催した「五十嵐川流域の土偶」展に合わせて、新潟県立歴史博物館の寺崎学芸課長を講師に講演会を開催した。 平成24年度文化財関係事業計画であるが、文化財保護審議会は、2回を予定している。文化財の調査・管理では、文化財総合調査などを実施し、国登録有形文化財大崎浄水場の報告書を刊行する。また、調査を実施した建造物については、国登録有形文化財の登録にむけて手続きを進めたい。文化財めぐりでは、地域の伝統行事も組み合わせ実施したい。また、他の課と連携しながら文化財、地域伝統行事や観光施設などを散策するモデルコースを作成し情報発信を進めたい。文化財講演会では県指定天然記念物の八木鼻のハヤブサ繁殖地をテーマに講演と観察会を開催したい。三条の鍛冶の発祥、小路の由来のガイドブックを作成したい。凧合戦については、『ふるさ

	と三条』に掲載したい。10月には日本民具学会が三条で開催されるので共催し、鍛冶に関係した講演会を開催したい。埋蔵文化財については、展示会を行い、合わせて講演会も開催したい。
荒木会長	何か質問、意見はあるか。
	(質疑、意見なし)
	(9) 『三条市文化遺産リスト』追加候補物件について
荒木会長	石澤委員より説明願いたい。
石澤委員	三条市文化遺産リストに、嵐玉壽筆の絵画を追加掲載してはどうか。これについては、ふるさと三条などで研究報告されており、五十嵐華亭の初期の作品とされている。
荒木会長	何か質問、意見はあるか。
佐藤委員	落款の印文をしっかりと調査する必要があるのではないか。また、『三国志』とあるが『三国志演義』とした方がいいのではないか。
荒木会長	岩田委員はいかがか。
岩田委員	文化遺産リストに掲載することで、他の委員からもこのような作品があるということを確認していただくことができ、事例が増える可能性が出てくるという点で重要ではないか。
荒木会長	何か質問、意見はあるか。
	(質疑、意見なし)
荒木会長	三条市文化遺産リストに掲載することでよいか。
	(異議なし)
	(8) その他
荒木会長	事務局より説明願いたい。
事務局	平成23年度に三條町道路元標跡の標柱を設置した。その際に、道路元標の模型を荒木会長から作製していただいたので紹介させていただきたい。
荒木会長	いくつかの高さを示して模型を作製した。
平山委員	現物は残っていないのか。
事務局	道路上にあった部分は撤去されており、根元の上部だけが道路表面に出ていて確認できる。
荒木会長	他に何かあるか。
	(質疑、意見なし)
荒木会長	これで閉会とする。

以上